

歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 70907000
(歯科用研削器材 70908000、歯科用マンドレル 35170000)

松風スーパーナップ リボン キット

再使用禁止（松風スーパーナップ）

【禁忌・禁止】

松風スーパーナップは再使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

[形状・構造]

松風スーパーナップ、松風ホワイトポイント及び専用マンドレルCAより構成される。

1) 松風スーパーナップ

PVC製のコア（保持部）の上部又は表面に研磨シート又は研磨材粒子などを接着した研磨材で、下記の構成よりなる。

形状	作業部	ディスク径 (mm)
ディスク (リボン)	研磨シート (アル ミナ又はカーボ ランダム)	φ12
ミニディスク (リボン)		φ8
ミニポイント	アルミナ	—

①ディスク：4種

②ミニディスク：4種

③ミニポイント：1種

識別色(用途)	ディスク (リボン)	ミニディスク (リボン)
黒(粗修整用)	黒 12S	黒 8S
紫(修整用)	紫 12S	紫 8W
緑(中研磨用)	緑 12W	緑 8W
赤(最終仕上げ用)	赤 12W	赤 8W

ここで、Sは「天面砥粒」、Wは「両面砥粒」である。

2) 松風ホワイトポイント CA：#28、#60

作業部：アルミナ質人造研削材をガラスで結合したアブレン
ブ研削材

軸部：ステンレス鋼、軸部形式1（CA用）

3) 専用マンドレル CA

ステンレス鋼、軸部形式1（CA用）

【使用目的又は効果】

本材は歯科用研磨器材の「松風スーパーナップ」と歯科用研削器材の「松風ホワイトポイント」及び歯科用マンドレルである専用マンドレルCAを組み合わせた歯科用研磨器材であり、コンボジットレジン等の補綴装置の形態修整から仕上げ研磨まで行えるキットとして同一包装することで、臨床上の利便性に供することを目的としている。

【使用方法等】

[使用方法]

1) 松風ホワイトポイントもしくは松風スーパーナップの粗修整用で形態修整を行い、松風スーパーナップの粗いものから順次、細かいものに変えながら研磨を行います。松風スーパーナップは専用マンドレルCAに取付け、歯科用電気エンジン、歯科用ハンドピースなどに装着して使用します。

2) 松風ホワイトポイント及び専用マンドレルCAを再使用する際には、速やかに、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、滅菌を行う。

滅菌方法：オートクレーブ（134℃3分又は121℃30分）による滅菌を行います。

[使用方法に関連する使用上の注意]

1) 頭部の細いもの、長い形状のものは折れることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。

- 2) 松風スーパーナップは、専用マンドレルCAに確実に固定すること。
- 3) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- 4) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 5) 排唾管で口腔内の空気の流れを良くして、使用すること。
- 6) 単一患者のみに使用すること。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

1) 下記の最高許容回転速度を超えて使用しないこと。

種類	最高許容回転速度
松風ホワイトポイント	30,000min ⁻¹
松風スーパーナップ	15,000min ⁻¹
専用マンドレルCA	

- 2) 変形、損傷（曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- 3) 本材を使用して研削・研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- 4) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。
- 5) 松風ホワイトポイント及び専用マンドレルCAを再使用する際には必要に応じ、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ、ケミクレーブ、乾熱による滅菌もしくは薬剤による消毒をすること。なお、塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）や塩化ベンザルコニウム溶液、プラズマ滅菌は、さびの発生や接着材が劣化して作業部が脱落することがあるので使用しないこと。また、清掃液・消毒剤・滅菌器については、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本材は、直射日光、湿気及び外圧（物理的負荷）を避けて保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町 11
電話番号 075-561-1112